

茨城県庁職員  
(茨城県庁生活協同組合)のみなさまへ

# 団体扱自動車保険のご案内



団体扱制度を利用して自動車保険に加入されると、保険料がおトクです。

## 団体扱のメリット

団体扱契約は保険料がとてもおトクです!!  
一時払または長期年払の場合、一般契約に比べ**5%割引**

(注) 月払の場合、分割による割増はありません(一般契約の分割割増5%が不要です)。

さらに **大口団体割引で × 17.5%割引**※1

(注) 保険始期日が 2025年 8月 1日から 2026年 7月 31日までのご契約に適用されます。

つまり!

茨城県庁生協組合員のみなさまは**21.62%**割引

団体扱で契約したほうが、

■一時払で19,860円  
■月払で 1,730円  
(年間20,760円)

**おトクです!!**

メリット  
**1**

保険料例	団体扱契約	一般契約	差額
一時払	77,730円	97,590円	19,860円
月払	6,810円	8,540円	1,730円

(2025年 1月時点の保険料例です)

### 【ご契約条件】

- 総合自動車保険(KAPくるまる)、保険期間1年
- 運転者年齢条件: 35歳以上補償、記名被保険者年齢: 50歳
- 14等級(事故有係数適用期間0年)、ブルー免許
- 自家用普通乗用車、料率クラス: 車両7-対人7-対物7-人傷7
- 対人・対物賠償責任保険: 無制限
- 対物超過修理費用補償特約付帯
- 人身傷害保険(5,000万円)、人身傷害車外補償特約付帯、人身傷害定額払特約(傷害一時金)付帯
- 車両保険: 150万円(一般条件)、車両免責金額5-10万円、車対車事故免責ゼロ特約付帯、車両全損時臨時費用補償特約付帯、車両保険の無過失事故に関する特約付帯、車両搬送時代車費用補償特約付帯
- 弁護士費用等補償特約付帯

※1 大口団体割引率は団体扱自動車保険のご契約台数と損害率により、毎年見直されます。したがって、2026年 8月 1日以降の保険始期日のご契約は割引率が変更になることがあります。

メリット  
**2**

保険料のお支払いは**給与引去り**となるので、**とても便利です!!**

(注) 給与引去り開始前でも、保険始期日から補償されます。



メリット  
**3**

**ご家族**※2のお車もご契約いただけます。

※2 ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居のご親族・別居中の扶養親族の方が対象となります。  
(注) ご契約者は茨城県庁生協組合員の方となります。  
(注) 他の保険会社(共済を含みます)より共栄火災へご契約を切り替えられても、ノンフリート等級(割増・割引)および事故有係数適用期間は継承されます。ただし、一部の共済については取扱いが異なります。



共栄火災がおすすめする **団体扱** 自動車保険

お車の使用目的を問わないから、**シンプルでわかりやすい！** しかも、**保険料がおトク！！**

## 職場のみなさまに選ばれる **理由**

理由1  
頼れる！

24H 365DAYS

ロードサービス「助っ人くん」で事故や故障などの  
お車のトラブルを**しっかりサポート！**

共栄火災のスマートフォンアプリ「くるまるNAVI」からのご要請で、さらに迅速かつ的確にサービスを提供します。



充実のロードサービス



レッカー  
移動



クレーン  
引上げ



冷却水補充



鍵開け



帰宅・  
移動費用



宿泊費用  
サービス



くるまる NAVI のメリット

- 位置情報が自動送信
- 手配業者の到着状況がわかる



理由2  
安心！

24H 365DAYS

KAP くるまるで「代車費用補償特約」をセットされたご契約のお客さまなら！

**ALSOK 現場急行サービス**をご利用いただけます！

**ALSOKの対応員が事故現場のお客さまのもとへ駆けつけます！**

相手方のいる事故で、安全確保や救急車の手配などお客さまをサポートします。



理由3  
おトク！

働きざかり世代には、**保険料メリット！**

30代から50代にかけて低くなる事故率に着目し、保険料に反映させました。

何かと出費の多い世代にやさしい保険料設定になっています。

理由4  
便利！

毎年の継続手続きが不要で、しかも**安心が長続き！**

保険期間を2年または3年とするプランの「ちょうき安泰」をご用意しています。契約時にゴールド免許なら最大3年間割引。保険期間中に事故を起こしても、契約時に定めた保険料は保険終期まで変わりません。



理由5  
社会貢献

お客さまの自動車保険が**途上国の子どもたちの命を救います！**

共栄火災は日本ユニセフ協会を通じ、自動車保険\*1 1件につき約36~45ℓ\*2の不衛生な水を安全で  
きれいな水にすることができる浄水剤を途上国の子どもたちに届ける社会貢献活動に取り組んでいます。

\*1 所有・使用されているお車のご契約台数が9台以下のお客さまのご契約を対象とします。

\*2 浄水できる量は、レートに応じて毎年変動します。



## ■ 団体扱自動車保険について

● ご契約者は茨城県職員の方となります。

● 記名被保険者と対象自動車は次のとおりです。

記名被保険者 (主にお車を運転される方)	対象となるお車
団体扱自動車保険の記名被保険者は、以下のいずれか1名となります。 A ご契約者    B ご契約者の配偶者 C ご契約者またはその配偶者の同居のご親族 D ご契約者またはその配偶者の別居中の扶養親族	対象となるお車はA~Dの方が所有する右記のお車です。 自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車、自家用(小型・軽四輪)貨物車、自家用普通貨物車(最大積載量 0.5トン以下)、自家用普通貨物車(最大積載量 0.5トン超 2トン以下)、特種用途自動車(キャンピング車)、二輪自動車*、原動機付自転車*

※KAPくるまるの対象車種以外(二輪・原付)も団体扱でご加入いただけます。ご加入方法などは取扱代理店へお問い合わせください。

ご注意

- 茨城県職員の茨城県庁生活協同組合組合員の方専用のチラシです。茨城県職員の茨城県庁生活協同組合組合員以外の方がご契約される場合は、保険料等のお引受け条件が異なります。団体扱の適用条件を満たさなくなった場合、払込み方法および保険料等が変更となります。
- 「人身傷害の他車搭乗中および車外自動車事故補償特約」「弁護士費用等補償特約」「自動車事故弁護士費用等補償特約」「ファミリーバイク特約」「日常生活個人賠償責任補償特約」につきましては、「同様の補償を行う他の保険契約(共済契約を含みます)、特約」がある場合、補償が重複することがあります。ご契約に際しては、補償内容の差異や保険金額、その補償の可否をご確認ください。
- このチラシは「KAPくるまる」の概要を説明したものです。自動車保険の詳しい補償内容は、「KAPくるまるパンフレット(PB381600)」、「約款冊子」等をご覧ください。なお、ご不明な点につきましては、取扱代理店または共栄火災にお問い合わせください。
- ご契約の際は、必ず「重要事項説明書」をお読みください。

## 共栄火災海上保険株式会社

東関東支店 水戸支社

〒310-0021 茨城県水戸市南町3-4-14

TEL 029-308-1151

ホームページ <https://www.kyoeikasai.co.jp/>

お問い合わせ先

## 茨城県庁生活協同組合

〒310-0855 茨城県水戸市笠原町978-6

TEL 029-301-6150

PE501900(25.01改)M  
25-0761